

随意契約締結状況

令和8年7月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	日本赤十字社ビル非常照明用蓄電池設備更新工事(一式)	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和8年7月1日	新東産業株式会社 東京都渋谷区東1-26-20 東京 建物東渋谷ビル12階	22,066,000円	契約相手方は、日本赤十字社ビルの設備管理業務の受託者であり、本件の履行ができる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	日本赤十字社ビル吸収式冷温水機オーバーホール工事(一式)	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和8年7月9日	新東産業株式会社 東京都渋谷区東1-26-20 東京 建物東渋谷ビル12階	27,500,000円	契約相手方は、日本赤十字社ビルの設備管理業務の受託者であり、本件の履行ができる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	財務会計システム及び固定資産システムの機器更新に伴うラック及び回線の新設・廃止	医療事業推進本部 財務管理部施設課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和8年7月30日	NTTドコモビジネス株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7,002,215円	契約相手方は、本システムを含む日本赤十字社の各種システムに係る回線切り替え作業を行っており、回線の新設から既存回線の廃止までを一貫して実施できる唯一の業者であることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4	令和8年度特殊製剤国内自給向上対策事業における賠償責任保険	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和8年7月14日	取扱保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 代理店:株式会社日赤振興会 東京都港区芝大門1-1-3	3,712,600円	契約相手方は、日本赤十字社が契約している病院賠償責任保険及び勤務医師賠償責任保険引受会社であり、医療事故にかかる保険情報を一括して把握することは適切な保険支払業務の遂行に資することから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	